

新潟市総合計画審議会 第3回 第2部会 会議録

日時：平成26年8月20日（水）10:00～

会場：市役所本館6階 第3委員会室

事務局 本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、第3回第2部会の会議を開催させていただきたいと思えます。司会を務めさせていただきます事務局政策調整課の坂井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

当部会の会議につきましては公開とすることとし、記録作成のため、録音及び撮影をさせていただきたいと思えます。なお、取材のため報道機関が入る場合がございますが、ご了承いただきますようお願いいたします。

本日、広橋委員がご欠席となっておりますが、委員の出席が過半数以上となっておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

配付資料の確認をさせていただきます。本日の次第、続きまして、資料1、「第2回第2部会 意見概要及び事務局対応案」、補足資料1から2としまして、「分権型政令市の仕組み」ということで、こちらは後ほど担当部長の方よりご説明をさせていただきます。また前回の審議会で委員の皆さまよりご要望のありました資料といたしまして、参考資料の1から2、子育て、少子化対策の事業の一覧、あとはひとり親世帯の収入状況の調べなどを付けさせていただいております。その他座席をお示ししました会場図、本日ご審議いただく政策③「学・社・民の融合による教育を推進するまち」、及び政策の④「地域力・市民力が伸びるまち」の8年後の姿をお示ししたイラストをお配りさせていただいております。以上不足ありましたら、事務局までお知らせいただければと思えますが、いかがでしょうか。

ないようでございますので、それでは丸田部会長の方から進行をよろしくようお願いいたします。

丸田部会長 委員の皆さま、おはようございます。

どうぞよろしくお願いいたします。では、次第に従いまして議事を進めてまいります。前回の意見集約について、まず事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 おはようございます。それでは私の方から前回意見の集約についてご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。先回ご審議いただいた内容は、政策の②「子どもを安心して産み育てられるまち」についてございました。前回同様、委員の皆さまからのご意見を取りまとめ、部会長と調整させていただいて、それに対する事務局の対応を示してございます。なお、委員

の皆さまのご意見につきましては、発言の趣旨が同様のものについてはまとめさせていただいておりますので、ご了承いただければと思います。

それでは資料1の上の段からです。「8年後の姿」につきまして、多様な家族形態の中においても、子どもが安心して育つことができる環境が整っており、子育てしやすい職場や、安定した収入が得られるような就労の場があるまちなになっているという、こういう姿を盛り込むべきというご意見でしたので、私どもとしては、「多様な家族形態の中においても」という文言を加えるなど、修正をしたいと考えております。

それからその下でございますが、子どものいる女性が安心して働けるような環境づくりということで、こちらも「子育て中でも安心して」というような文言を、8年後の姿のところで盛り込むような形で修正をしたいと考えております。

その下でございます。「現状と課題」のところでございますが、資料が少し古いので、最新の平成26年度資料を使うべきというご指示でございました。これにつきましては、平成26年3月に調査をしたものがございましたので、こちらの方に差し替えをさせていただきたいと思っております。

それからその下でございますが、ひとり親世帯への保護者への配慮と申しますか、そういった子育てしにくい現状や課題を明らかにすべきというご意見がございました。現状と課題の記載中に「ひとり親家庭の増加など」というところを加えるなど、これも修正する方向で検討をさせていただこうと思っております。

それからその下、施策の6のところの1番目でございますが、施策6、妊娠・出産子育ての一貫した支援の中に「医療」という言葉を盛り込んではどうかというご意見でございました。大きくとらえますと、保健と医療はなかなか区別のつきづらいところもありますが、医療ということにつきましても、医療費助成をはじめ、市も助成を行っているところでございますので、これについても「医療」という言葉を追記する方向で考えたいと思っております。

その下でございますが、施策6のところに、「人の力」、「市民の力」、「地域の力」という文言を追加してはどうかというご意見がございました。ここにつきましても、文章の中に「市民力、地域力を結集、連携しながら」という言葉を付け加える形で修正をしたいと思っております。

3番目以降につきましては、諮問案の素案の文書については修正はしませんが、ということになっております。まず、施策6の3番目のところでございますが、もう少し一般の方に分かりやすく子育て支援制度などをお知らせをすべきだというご意見でございますが、これは総合計画本体というよりも、施策取り組みの中身ということでございます。現在新潟市では子育て応援パ

ンプレットの「スキップ」などを作成しておりますし、今日お配りした資料にも年代別の事業の取り組み状況をお示ししてございますので、なお一層こういった啓発に努めていこうということでございます。

それからその下、4番目でございますが、ひとり親世帯への経済的支援、就労支援、相談支援の充実ということでしたが、ご指摘のところにつきましては施策6にひとり親世帯のみならずという気持ちを込めて、「困難を抱える子どもや家庭の支援、母子ともに健康に過ごせる支援」という形で表現をさせていただいておりましたので、ここについては表現の変更はありませんが、実際の施策については取り組んでまいりたいと考えております。

それから5番目でございますが、子育て支援について、経済的支援や日常的な支援などを充実させることが重要というご意見でございました。これにつきましても具体的な支援の中身につきましては、実施計画・分野別の計画の中で取り組みをさせていただこうと思っております。

それから6番目が施策の6のところ、妊娠・出産・子育ての一貫した支援の中に結婚という部分を盛り込んだ方がいいというご指摘でしたが、ここについては、結婚するかどうかについては多様な人生、生き方がある中で、各個々人の選択による部分が多いだらうということもありまして、こちらの方は素案のままとさせていただこうと考えております。

それから施策の7のところでございますが、1番目、ワーク・ライフ・バランス、育児休業、保育料などは、企業への働きかけや啓発をしていくことが重要だということで、ご指摘はごもっともでございまして、施策の7の中で、「企業と連携をし、意識の啓発を進め」という記載がそこに込められているだろうと考えております。

それから次の2番目でございますが、働く女性に対する偏見のお話で、女性も結婚、出産後も働いて当たり前というイメージを作り出す。女性が結婚後仕事を続けられる職場環境なども重要だというご指摘でございます。これも審議会の中で担当部長の方からご紹介のありました入札制度のお話、それから男性の育児休業の取得の奨励金など、市の方でも今取り組んでいるところでございます。取り組みの中で、これも考えていきたいと思っております。

それから最後、3番目でございますが、ワーク・ライフ・バランスの推進について、子育てに関するだけでなく、高齢者の介護をしていらっしゃる方や、障がいの方をお持ちの方への支援ということで、さまざまな視点で取り組まなければいけないということでございます。ここでの審議は、「子どもを安心して産み育てられるまち」というテーマでございましたので、こちらで表現することではなく、ということで、施策の7、諮問案の93ページのところで、「誰もがそれぞれふさわしい働き方ができるまち」の中において、

市民や企業にも働きかけをするなり、定着をするよう取り組んでいくこととさせていきたいと考えております。以上、前回の対応案のご説明をさせていただきます。

丸田部会長 ありがとうございます。それでは委員の皆さまから確認の意味で質問なりご意見がありましたら、いただきたいと思います。いかがでしょうか。

齋藤委員 新潟大学の齋藤と申します。前回も欠席させていただいてすみません。質問なのですが、最後の参考資料2で、ひとり親世帯で母子世帯父子世帯で収入が2倍ぐらい違うというのがやはり、いろいろ世論でも、新聞などでも差があるといわれる中、それを如実に新潟市でも示して、2倍違うというのはかなりお母さまだけの世帯を苦しくさせているものではないかなと思います。それに対して新潟市の方ではどのような対策を今後考えていらっしゃるかということをお聞かせいただけますでしょうか。

丸田部会長 ではいったんお答えをいただけますでしょうか。実施計画との関連もありましょうから。

こども未来課長 こども未来課の小沢と申します。よろしく申し上げます。この資料につきましては、ひとり親世帯に限った数値を出してございますが、ちなみにひとり親だけでなく、女性と男性の収入の格差がどれぐらいあるのかといいますと、やはり同じような形で、平成22年の15歳以上の勤労者の収入を比べてみますと、女性が210万円ぐらい。男性が421万円ということで、ひとり親世帯に限らず、女性と男性の収入の格差が2倍あります。その中で、ひとり親世帯、特に母子世帯になりますけれども、こうした方々への支援につきましては、これまでは基本的に児童扶養手当というものが子ども1人当たり4万円ちょっとでしておりますけれども、そうした福祉政策の手当の中でこれまではやられてきておりますが、今後につきましては就労を支援していくということ。やはり福祉から就労ということで、全国的にもそういった流れもございますので、例えば国のハローワークと連携しながら職を紹介していくということで昨年ぐらいから、ハローワークと一体となった窓口を東区の方に設けてございますし、それから引き続き中央区にもそうした窓口を設けております。この方向につきましては、さらにまた世帯の多い区から順次拡大をしていきたいと思っております。

それからさまざまにこういった母子家庭の就労支援をしていくためには、資格を持った職に就くということが、比較的安定をした収入を得られるということで、看護師とか保育士の資格を取得するような支援制度を設けてございます。簡単ですけれども、これまでの福祉の手当てに加えて、就労支援をしていくという方向性にあるということでございます。

丸田部会長 若干補足いたしますと、新潟市が抱えている課題としても認識があり、そ

れを踏まえて施策の6、施策の21の中で施策を是正し、具体的な事柄については実施計画の中で反映をさせてという意味であろうかと思いますが、齋藤先生の方から質問がほか、ありましたらお願いいたします。

齋藤委員 今のご回答、どうもありがとうございます。実際うちの職場もそうなのですが、やはりどうしてもお母さまがお子さまいらっしゃるの、就業時間が短くなってしまって、非正規にならざるを得ないということで、それはもう本当にしょうがなく、ただ雇う側もそれをある意味、利用している面もあると思うのです。女性の立場から言うと、非正規の方がある程度時間も短くて済むし、払う賃金も実際少なくて済むというのはあると思うのです。ただ社会的な構造で、どうしてもなくはあると思うのですが、新潟市の方で資格を取る制度を促進しているというのは非常にうれしいことで、資格を取れば、それなりの賃金をやはり約束できるということがありますので、ハローワークも含めて、今後技能、パソコンとかそういったスキルもあれば、また就労しやすくなりますし、あと看護師さんとか保健師さんあるいは介護士さんなどの、支援をぜひ新潟市でも続けていただきたいと思います。

丸田部会長 これはご意見としていただければよろしいでしょうか。

齋藤委員 はい。

丸田部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは本日の審議に移りたいと思います。本日の審議項目ですけれども、基本計画の都市像I政策③「学・社・民の融合による教育を推進するまち」及び政策④「地域力・市民力が伸びるまち」になります。また本日は基本計画の都市像I政策③、④の審議の後、基本構想についても審議をする予定といたしております。そのようにご理解をください。

まずは政策の③「学・社・民の融合による教育を推進するまち」、ページで申しあげますと、76ページから79ページとなります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育次長 おはようございます。教育次長の齋藤と申します。よろしくお願いたします。教育委員会につきましては、分野は2つに分かれておりまして、学校教育担当次長の渡邊と私、学校管理・障がい者担当の次長ということで、施策③に関して、私齋藤の方からまとめて説明をさせていただきます。では、素案の76ページをご覧ください。

はじめに8年後の姿ということ。「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりが進み、自立した学びと、開かれた学びを支援する環境が整い、市民一人ひとりが学びお互いを高め合っています」としております。ここでキーワードになるのが「学・社・民の融合」ということでございまして、もう既にご存知の方もいらっしゃるかと思いますけど、学・社・

民の融合といいますのは、学校教育の「学」、それから社会教育の「社」、民間の「民」。この民間につきましては、地域住民の皆さんでありますとか、あるいは地域課題の解決に取り組む市民団体の皆さまでありますとか、あるいは企業、民間企業も含めて民ということで、それぞれ三者がお互いの役割分担を前提とした上で、それぞれの役割を果たしつつ一体となって教育活動に取り組むということでございます。そういった学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりで8年後の姿、そこに記載のようなことをイメージをしているということでございます。

具体的には「学力・体力に自信を持ち、世界と共に生きる心豊かな子どもが育っています」、「生涯を通じて学び育ち、創造力と人間力あふれる市民が育っています」、「自立した学びと開かれた学びを支援する学習環境が整っています」といった状況がイメージをされております。

次に8年後の姿を実現する上での現状と課題についてです。本市では政令指定都市移行に合わせて、新潟市教育ビジョンを策定し、先ほど申し上げました学・社・民の融合による教育の推進というものを、新潟市教育の中心的な柱として取り組んでまいりました。その象徴的な取り組みが、地域に開かれ、地域から支援される学校づくりを進める上で欠かせない、事業名で申しますと「地域と学校パートナーシップ事業」でございますが、その中の地域教育コーディネーターの配置でございます。一つ目の白丸になりますけど、1枚おめくりいただきまして、78ページの上の図③-1をご覧ください。

地域教育コーディネーターは、地域と学校を結ぶ橋渡し役として配置を始めました。現在ではすべての市立の小学校、中学校、中等教育学校、特別支援学校で配置を完了いたしまして、それぞれ開かれた学校づくりのキーパーソンとなっただいております。そのグラフにありますように、コーディネーターの配置とともに学校支援ボランティアの数も年々増加いたしまして、子どもの成長や学びを地域全体で支える体制、その体制の構築が今現在進んでいると考えております。

では前のページ、76ページにお戻りいただきまして、二つ目の白丸です。地域に開かれた学校づくりとともに、政令市移行後は県から移譲された教職員の人事権を行使し、市民に信頼される教職員の採用・登用など、適材適所の人材配置を行っております。また今年度からは教育委員を増員いたしまして、教育委員が地域の教育事情をじかに把握し、市全体の教育行政に立つという担当区制を開始しております。今年度はモデル的な実施でございまして、本格実施は来年度からとなりますけれども、区の単位や中学校区での単位での教育ミーティングなどを通じまして、さまざま意見交換、そして情報共有を図り、これまで以上に区の特長や教育現場の実情などを踏まえた教育行政

が期待をされております。

次に三つ目の丸になります。市内の多くの小学校では、これまでも学校教育田による農業体験を行うなど、食文化や農業への理解を深める体験の場や、学習機会を提供してまいりました。今年度からは、すべての小学生を対象に、学校田、学校畑、畑ですね。それから施設でいきますと「いくとぴあ食花」、「アグリパーク」などで、新潟の豊かな食文化と農業の魅力を総合的に学ぶ、「新潟発わくわく教育ファーム」を開始し、食と農を通じて、子どもたちの生きる力の育成を一層進めております。

四つ目の丸になります。小学校の体育館などを活用いたしました「ふれあいスクール」といった放課後の子どもの居場所づくりに加えまして、今後は地域活動の中心となる学校が、子どもの健全育成や生涯を通じた社会教育の場として、より機能することが求められております。

次、1枚おめくりいただきまして77ページの一つ目の丸、図書館についての現状と課題です。右の78ページの下の図③-2をご覧ください。人口10万人当たりの図書館数は、政令指定都市の中でも高い水準に位置しておりますけれども、図書館が生涯学習の中核施設として、今後も多様化する市民ニーズに応えるため、学習・研究・調査に使用する図書の紹介や検索などのサービスの充実を図っていく必要があると考えております。

左のページにお戻りいただきまして、二つ目の丸になります。急速に進む少子化と人口減少の中で、若者の人口流出に対する本市の取り組みが求められております。その中で例えば大学や専門学校など、専門的な高等教育を受ける場を充実させることにより、若者の人口流出を抑え、まちの活性化につなげることができるのではないかと考えます。

1枚おめくりいただきまして、79ページをご覧ください。こうした現状と課題を踏まえました学・社・民の融合による教育を推進するまちを実現するための施策について、施策8から施策10までの3つの施策を記載しております。

はじめに施策8、「自分の力に自信をもち心豊かな子どもを育む学校教育の推進」では、これまでに引き続き校種間連携。校種間と申しますのは、小学校、中学校、高校といった縦の学校の間での連携です。それから学校間連携。学校間とは小学校と小学校同士、あるいは中学校と中学校同士、そういった連携です。そういう校種間あるいは学校間連携と、外部の力を活かした学校づくりや、市民感覚に富んだ教師の育成を推進するとともに、地域、保護者、学校が共に学校教育を考える参画システムの深化を図ってまいります。また食育や地域の文化、環境を学ぶための体験活動を推進することで、子どもたちの生きる力や、ふるさと新潟を誇りに思う豊かな心を育みます。

次に施策9、「創造力と人間力を高める生涯学習の推進」では、公民館や図書館など、学びの場を核とした生涯学習の内容を充実させてまいります。また学校での地域活動拠点づくりや、職員の資質向上など、生涯学習、社会教育の推進を支える基盤整備を進めるとともに、市民一人ひとりの多様なニーズに応えられる学習機会の充実を図ってまいります。さらに産学官の連携の推進と、キャリア形成に向けた大学や専門学校の新規拡充を支援してまいります。

三つ目の施策10「自立し開かれた学びの支援」では、高齢世代の力も活用しながら、子どもたちの学びと育ちなど、地域全体で支えていける環境整備をするとともに、子育て世代が新潟市で教育を受けたいと思っただけのよう、本市の特徴を活かした教育環境を整備してまいります。また生涯にわたる教育や、学習に対する市民ニーズに応え、教育課題を適切に解決していくための現場重視の体制づくりを進めるとともに、地域の特色を活かした学校教育や生涯学習、社会教育を通して、地域を愛して、地域を誇れる市民の実現に向けた支援を行ってまいります。以上で政策③「学・社・民の融合による教育を推進するまち」の説明を終わらせていただきます。

丸田部会長 ありがとうございます。では続きまして事務局から関連した資料の説明がありますので、よろしく願いいたします。

事務局 お手元の政策③「学・社・民の融合による教育を推進するまち」のイラストでございます。こちらの方は学力・体力に自信を持つ子どもたちが生き生きとした様子です。またそれを周りから支える地域の人々。加えて生涯を通じて学び育つ市民の様子などをイメージしたものでございます。こちらの政策③でお示しする8年後の生活の姿。こちらのほんの一部にはなろうかと思えますけど、イメージとしてイラスト化したものでございますので、ご審議の参考にしていただければと存じます。よろしく願いします。

丸田部会長 ありがとうございます。では委員の皆さまからご意見をいただきます。近藤委員，お願いいたします。

近藤委員 学・社・民の融合による教育というのは只今の説明で何となく分かったような気がしますが、政策③と政策④の分け方がどうもはっきりしないのです。③の政策を学校だけに任せるのか、教育を学校だけに任せるのではなくて、地域とか民間も加わるということになれば、④の地域力、市民力というものも関わってくると思います。学校づくり、学校教育と地域づくりがごちゃごちゃになっているような印象を受けます。そしてむしろ③の方は、学校教育と生涯学習的な社会教育に絞った方がよいのではないかと考えます。教育に絞った上で、男女平等教育とか人権教育の視点もぜひ入れていただきたいと思えます。

- 丸田部会長　　今のご意見に対するコメントはございますか。
- 事務局　　政策③と④の関係ですが、③はあくまでも教育という立場から政策を考えたものでございますし、④については市政運営の基本方針として市民との協働を掲げながらやっというところに着目した政策ですので、協働とか市民の皆さまと一緒にまちづくりをやっていこうとか、その中の一つに学校というものを核として教育を展開していこうということも含まれている。確かにおっしゃる通りなのですけれども、そういう切り口でいきますと、福祉の施策ですとか、環境の施策ですとか、諸々全部市民と協働で進めていきたいと思いますという根底に流れるところですので、今委員がおっしゃったような切り分けは少し難しいだろうと思っております。
- 丸田部会長　　いかがでしょうか。
- 近藤委員　　地域との関連は確かに入っておりますけれども、それにしては学校現場の問題点が出ていない。いじめとか不登校とかひきこもりとか、さまざま学校現場が抱えていると思うのですけれども、地域がどう関わっていくのかというように、そういうところもはっきりしませんし、二つ目の丸のところには、学校現場の実情を踏まえた教育の実践として、課題のとらえ方が、これからしていくということなのですけれども、現状と課題の中で、あまりにもそこら辺がとらえられていないのではないかと思います。すべてを地域の方に問題点を返しているような、そのようなイメージがあります。行政の役割としては、どうとらえているのでしょうか。
- 丸田部会長　　ここはどうしましょう。教育ビジョンと総合計画との関連あたりについて、教育委員会側のご説明をいただければよろしいのでしょうか。お願いいたします。
- 教育次長　　今、部会長からお話があったように、新しい総合計画の策定と教育は同時並行的といいますか、新しい教育ビジョンの次期実施計画も策定を進めているところでございまして、近藤委員がおっしゃったような形で具体的な認識であるとか、あるいは具体的な対応事業であるとか、そういうことは教育ビジョンの分野別のもので、明確にしていくと思います。ただ先ほどの現状と課題のところ、二つ目のところのとらえ方があまり具体的ではないのかというお話でございましたので、その辺は少しこちらでも検討させていただきたいと思っております。
- 丸田部会長　　いかがでしょうか。近藤委員、よろしいでしょうか。
- 近藤委員　　④の地域力、市民力というのとの関わりはいかがでしょうか。
- 丸田部会長　　それは先ほど事務局から説明がありましたが、もう一度、お願いいたします。
- 事務局　　地域力市民力が伸びるまちというのは、一般的に市民と協働で仕事をやっ

ていきたいと思いますというわれわれの姿勢をお示しした政策ですので、各種分野に通った土台みたいなどころがありまして、教育のところからだけ抜き取るとかいうところではなくて、あくまでも教育を進めていく上でも協働という考え方を十分取り入れながら、地域の皆さまと学校運営なり教育をやっているということの表れでございましたので、ここから協働だけを外して、政策④に統一するとかというと、ほかの分野への影響も大きいですので、少し難しいということでございます。

丸田部会長 いったんよろしいでしょうか。

近藤委員 分かりました。はい。

丸田部会長 ではほかの委員、いかがでしょう。関川委員、お願いいたします。

関川委員 現状と課題の中で、76ページでございますけど、上から3番目の丸の中で、農業体験とか学校教育田ということが書いてあるのですが、果たして今の現状で、学校教育の中で農業をどの程度取り上げて教えておられるのか。あるいは専門の農業を教えるような先生方がいらっしゃるのかなという感じがいたします。というのは、私の方の関係しております小学校でも、何かありますと、教育コーディネーターが来て、子どもたちの農業指導をしてくれということと言われるのです。私は農業の専門家でもありませんし、ただほんの少し趣味で家庭菜園などをやっているということなのですが、実際に先生方とお話をしますと、農業のことはよく分かりませんというお話がございます。実際に今後③の課題を遂行していかれる中で、どのようにそういう専門的な先生方を配置するのか、あるいはどのような形でこの教育を推し進めるのか、その辺をもう少し具体的に。

丸田部会長 一問一答の前に関連して質問があれば。

秋山委員 同じ丸のところなのですが、すべての小学生が農業体験学習を通してと書いてありますけれども、将来の新潟を担う子どもたちを育てるということで、農業と食の素晴らしさを伝えるのはすごくいいことだと思うのですが、それがそのまま地域に暮らす誇りにつながるのでしょうかというのが疑問点で、地域で活躍して生き生きしているいろいろな大人のロールモデルを子どもたちに見せるというのが必要なのではないかと思います。そのためこの課題の部分と施策の部分と関連してくると思うのですが、そういったキャリア的なものというのでしょうか、いろいろな大人の像があると思うので、農業体験だけに限らないぐらいの書き方がいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

丸田部会長 もうお一人ぐらい関連した意見あるいは質問ありますか。ではいったんここをお願いいたします。

教育次長 学校教育担当の渡邊と申します。よろしくをお願いいたします。質問が2

つありました。まず一つ目です。確かに小学校、中学校では、農業という専門教科がございません。専任の教員もおりませんが、現在新潟市で進めているのはアグリパークという6月に開園しました体験型の農業学習施設がございます。その中には栽培とか畜産とかも含めて、専門の農業を指導していただける専門のスタッフがおります。われわれとしては農業を実際に教えるということではなくて、各教科の中、例えば社会の中、生物、それから総合的な学習の時間等の中で体験として実際に栽培なり、畜産なりの体験を、アグリパークまたはいくとびあ食花等の施設を活用して取り入れていくということがございます。決して専門を小中で教えるという姿勢ではございません。その辺をご理解いただきたいと思います。

二つ目のいろいろなロールモデルということですが、総合的な学習的、時間等、体験的なまたは様々な学習の中で、一概に言うとかキャリア教育という教育になるのですが、その中で今言われたようないろいろな体験をしております。特にここで挙げたというのは、現在新潟市が取り組んでいる重点的な課題の中で、農業の特区というものがございます。その中で実際の施設を有効に利用した、新潟市が田園型政令都市としてこれから発展しようとしている中で、学校教育でも農業体験というものを授業の中に入れていったらどうかということで進めておるものでございまして、決して他のモデルを否定しているものではございません。時間がある限りこれらの取り組みは進めていきたいと考えております。以上です。

丸田部会長　さて、秋山委員。これは追加発言ありそうですね。

秋山委員　現状と課題のところ、ぜひ、何と言うのでしょうか。学・社・民の融合で、キャリア教育のより具体的な大人像を示す必要があるとか、そういったようなものを明記したらいかがかと思って発言させてもらったのですが、主として農業特区のこととか、アグリパークなど、それはよく存じ上げておりますけれども、それだけではないわけであって、そのことがどこかにあってもいいのかなと思ったものですから、発言させていただきました。

丸田部会長　これはお答えいただくというより、いったん意見として受け止めていただけないでしょうか。その上で教育委員会でご検討いただければと思います。ほかにはいかがでしょうか。お願いいたします。

海津委員　ありがとうございます。これを読ませていただいて、地域に対する愛着とか地域を愛する心を育むという言葉が、先ほどのご説明の中には言葉があったのですが、文書の中にないので、それを少しくローズアップしていただければという意見です。現状と課題の中でも挙げられていますけれども、若者の人口流出ということが喫緊の課題かと思うのです。ですので、この段では教育の政策の中で論じるわけですが、教育の中で地域を愛する心を育ん

だり、あとは自分自身が地域に育ててもらったという感謝の心ですとか、何とか自分の専門性を高めるために、いったん外で勉強しては来るけれども、大学を卒業したらこの地に戻って来て、何か地域の役に立とうとか、そういった感覚を持つ子どもたちを育てるといふか、そういった環境を整えていくということが、この教育の政策の中で一つの視点があってもいいのかと感じました。

丸田部会長 大変大事なところをご指摘いただきました。関連した意見をお持ちの方、いらっしゃいますでしょうか。

子どもたちが小学校、中学校、高校と成長段階に応じて新潟市民として新潟市に対する愛着、新潟市民として成長していく誇り、それから高等教育を終えて、愛着と誇りを感じず新潟市に貢献をする。そういうストーリーを意識した視点が必要なのではないかと。大変いい意見かと思いますが、いかがでしょうか。少し私がコメントを言い過ぎましたが、お願いいたします。

教育次長 そのご意見の通りだと思っております。少しここでは市全体の総合計画という観点から現状と課題と、あるいは施策の方の表現をさせていただいておりますので、少しいろいろご指摘の通り足りない面もあるかと思っております。先ほど言いましたけど、教育ビジョンの中ではそれこそそういう愛着を持って地域に貢献する子どもたち、市民を育てるといふことを明記しておりますので、その辺のところを、また具体的にどのように表現したらいいか、検討させていただければと思います。

丸田部会長 ぜひご検討いただければと思います。市民の方々は教育ビジョンと総合計画を両方平行で読んでいって全体像を理解するという事は、なかなか手が届かないところであろうかと思っておりますので、教育ビジョンのものの考え方を総合計画の中にどうしても織り込まれていかなければいけない事柄があれば、ただ今の委員の意見を反映させていただければと思います。

事務局 委員ご指摘のところでございますが、学・社・民の融合による教育の実践をしていって、子どもたちにも学校の先生方だけではなく、地域の方々とか企業の方々とか、いろいろ関わってくださることで、子どもたちとのふれあいをそこからつくっていこうということでございますし、本文の中には76ページの三つ目の丸、最後のところで「地域に暮らす誇り」とか、それから79ページのところでは施策8の黒点1つ目のところで「地域を誇れる子どもを育むため」とか、その下のところでも「理解を深め、地域の文化・環境を学ぶための体験活動」とかいう形で記載をしてあるものの、今教育次長答弁いただいたように、少し表現で足りない部分があるかどうかも含めて検討させていただきたいと思っております。

丸田部会長 ぜひよろしく願いいたします。では山田委員。

山田委員 東青山小学校で地域教育コーディネーターをしております山田と申します。すべてがもっともだなと思うのですが、先ほど近藤委員さんもおっしゃった、学・社・民融合の学校教育というすごいことというか、じゃあ何から始めようかという。学・社・民融合、実は私は7年終わりました、今8年目に入っております。最初は地域づくり、人づくり、教育で人をつくる。学校を人、学びの拠点に。正直本当に迷いました。コミュニティ協議会の皆さまとか、どういう教育だねと、そこから始まりました。やはりそれこそ資料にもありますが、昨年からはじめたところもあります。私のように7年目、8年目、という学校もあります。学校が本当にさまざまな形ですので、はっきり言って一概には、なかなか申し上げるのは難しい点もあるかと思うのです。ただ7年経験してきたという点におきましては、学校でできること、そして地域でできること、企業ができること、民間ができること、公民館ができること。先ほど次長さんのお話もありましたが、やはり変に依存するのではなく、独立した、それぞれの役割を果たしつつ、融合できる部分を模索していくところがキーワードなのかなと思って探してまいりました。ある学校さんとも連携を図って、情報などもお聞きしていますけれども、ふるさとを誇りに思える子どもづくり、それを目指した学校であるとか、あと体験を重視して学校ではできないことを地域の方のお力をいただいてやってみたいという、さまざまなことがありました。私もまだ正直分からないところがたくさんありまして、先生方と、地域の皆さまと相談しつつやっているのですけれども、やはり学校ができることは何だろうというところで、拠点づくりもあるのですが、中学校入ったら小学校行ったらだめ、そういうことではないですね。子どもが卒業したから学校も終わりということではなく、学校で楽しいことができるよ、こんな活動してるよという、そういう情報を伝えることがコーディネーターの役割なのかなと考えて、あまり気負わず、学・社・民融合、何がと思うのですが。

個人的な話をすると、先ほど課長の話もありましたが、うちの娘も息子も小学校でお世話になったのですけれども、東青山小学校で毎年お祭りをやっております、今年9回目なのですけれども、息子も娘も県外に出ているのですが、初めて祭りに手伝いに帰ってくるよと申しました。何となく親とか大人が楽しく学校でやっていたな、みたいなものを、じゃあ自分も今度学校でやってみる。その一つだけでも救われたというか、うれしい出来事だったというところなのですけど。そういった大人が楽しんでいる姿を見せる。地域の方が子どもたちに接するところを見せる。子どもを育てるというキーワードで、いろいろな課題が出てきますが、そこだけぶれずに、みんながよかれと思ってやっていることですので、楽しい雰囲気づくりを大切にしながら

やっていくことがコーディネーターとして必要なのかと。まだ模索段階でございますが、そのようなことも感じております。

あともう一つ、学・社・民融合といいながら、なかなか予算面で厳しいところもあるかと思えます。例えば何か一つを活動しよう。それはコミュニティ協議会も一緒にやろう、地域の保護者もみんなで作ろうという活動に対して、コミュニティ協議会ではお金が出ていたものが出なくなったとか、学校の方でパートナーシップをやっているから、そっちで出るからこっちが出ないとか、そういった予算面で困っているところも7年目にして出てきているところもあるので、その辺りもお願いしたいところではあるかと思えます。

丸田部会長 後段の件は後ほど取り扱いたいと思えます。前段の件は大変うれしいエピソードをご紹介いただきました。関連してご意見ありましたらお願いいたします。

関川委員 先ほどの3番に固着するわけではないのですけれども、農業というのは生命を育むという基本的なことがとても大切なのですね。そうしますと、地域を考えるとかいうのは基本的な命を育むところからそういうものも発生してくるわけです。ただ単に食のためとか、あるいは農業体験ということだけではなくて、もっと大きなグローバルな点から農というものを考えられると私は思っています。ですからぜひやってほしい。その中にはやはり命を育んでいくんだという考え方もどこかに入れていただきたいと思えます。

丸田部会長 農業というのは命のところに帰る問題ですし、命とそれを取り巻く、環境のところにも大事な要素が入っているわけで、あくまでもアグリパークや農業田というのは方法にしか過ぎないわけで、何に向けてということがあるわけですから、その辺の本質的というか、原点のところをというご指摘かと思えます。これは、教育委員会からコメントがありましたら、お願いをいたします。

教育次長 関川委員のおっしゃる通りでございますが、その部分も私ども大切にしている部分でございます。決して体験だけで終わらないように、制度的にはアグリスタディプログラムの中で反映しているということですが、実際この中にその部分を入れるというわけではなくて、先ほど言いましたように、教育ビジョンの中等も含めて、そういうものは反映していきたいなと思っております。それでよろしいでしょうか。

丸田部会長 関川委員、よろしいでしょうか。

教育次長 文言としてということでしょうか。

丸田部会長 いったん意見として述べさせていただいて、この後、どのようにその意見を取り扱うかということは、意見集約として次回出てまいりますので、そこできちんと整理されればよろしいでしょうか。

関川委員 そうですね。

丸田部会長 ありがとうございました。では近藤委員。

近藤委員 地域教育コーディネーターの身分などはどうなっているのでしょうか。それと子どもたちの学力の向上や、社会性の育成を図るなど、子どもの成長や学びを地域全体で支える体制を構築してきましたと、とても大きな責任を地域教育コーディネーターの方に期待していると読み取れるのですが、教職員との関係はどうなのかとか、地域の環境、すべて地域教育コーディネーターに任されているのかどうかとか、課題があるのではないかなと思います。

丸田部会長 山田委員、ご自身の経験を踏まえて、今の質問に対するコメントがありましたらお願いいたします。その上でまた委員会の方からお答えをいただきます。

山田委員 なかなか時間に追われる日々というのが正直あるのですが、先生方のお話ですと、まあ正直7年目にしてやっとというところがあります。最初は誰だろう、この人、というところから始まったもので、地域の人なの、学校の人なの、どこかの先生なのか、どこに属するわけでもなく、どこ出身というわけでもなく、たまたま私もお世話になったこともあるのですが、やはり最初は引き受ける段階でも悩みましたし、私ごときができるのだろうかとか。教務室に机があるよと言われて、えっ、なんていう、ちょっと引いたりなんかしたところもあるのですが、まだ分かりませんが、正直。分からないことがたくさんあるのですが、ただ学校でさっきできることというのがあったのですが、自治会だとこの自治会はあるけどここは入れないとか、いろいろな問題があると思うのですが、学校はみんなが来れる場所です。なので、活動もあれば、いろいろな方に呼びかけることが可能なのですね。それでどこの誰、どこの学校の誰じゃなく、そういった誰かが誰かを連れて来てくれる。私個人の考えとしては、来やすさというか、学校に誰でも来れるんだよというところを考えた出してやっているのですけれども、なかなか課題もたくさん出てきますが。

先ほど職員の向上、質というところも出てきているのですけれども、先生方も考えが変わってきていらっしゃるのかなというのを実感しています。例えば学校行事ではない、地域の皆さんとの活動、祭りなんていう話も出ましたけど、それで先生たちは全員休みの日なのですが参加します。それでもうそれが東青山の恒例みたいな形になって、やっと根付いてきました。そこでやはり1年に1回だけでも地域の方とふれあって、先生も人も楽しくやろうよと。そういう活動を仕掛けるというところは地域教育コーディネーターの仕事になってくるのかなと感じています。ちょっと答えになっていなかったかもしれませんが。

丸田部会長　私の方から関連して質問させていただいてよろしいですか。76 ページのところは、近藤委員がおっしゃったように、地域全体で支える体制を構築してきましたという、現状に対する評価があります。それを受けて、施策8, 9, 10 が用意されていますが、この施策8, 9, 10 の中で、これまで役割を果たしてきた地域教育コーディネーターはどういう位置付けと役割を担っていくのかということが、教育コーディネーターの立場から見て読み取れますでしょうか。いかがでしょう。

山田委員　パートナーシップ事業というものは、子どもに対する目線ももちろんですが、大人の生涯学習的な要素がすごくあるということを知りまして、1年目はまず手さぐり、2年目何となく分かってきた、3年目ちょっとやってみようか、4年目みたいな段階を踏んできたのですが、2年前ぐらいから、学校を拠点とした学びづくりに重点を置いております。公民館やNPOとかいろいろの団体、今まで知り得た団体の方や図書館、公民館等、職員の方たちと顔づくりはもう終わっていますので、じゃあ今度何かしようかということで学びの学習に力を入れています。ほとんど保護者、学校のカラーもあるのですが、私どもの学校は保護者の参加が多いです。もの作り講座とかガーデニングとか、あとはお年寄りの手遊び広場とか、いろいろな世代の方が関わられるような講座を考えています。私が言うのではなく、参加してくれた方が、今度次こうやってみよう、ああやってみよう。変な話、私の居場所がないぐらい、地域の方がたくさん学校に来ています。それで山田さんにまた何か言われたわというところから始まったのですが、今はもう私たちがやりたいからやっているという、ボランティアとかお手伝い目線ではなく、自分たちが楽しもうと、そういう目線に変わってきたのかなというところがうれしいところでございます。

丸田部会長　基本的な質問も冒頭出ておりましたので、その辺も、一回ご説明をいただけますでしょうか。お願いします。

教育次長　事業は地域と学校パートナーシップ事業ということで、まず第一の趣旨、目的は、学校の教育活動が、なかなか学校の中では完結しきれないいろいろな課題があつて、地域住民の皆さまであるとか、公民館の力であるとか、あるいは民間の力であるとか、皆さんの力を借りないと、教育課題の解決にいかないという現状という中で、その地域の方との橋渡しをしていただくために、こういう地域教育コーディネーターという方を各学校に配置をして、山田委員が言われたような取り組みをしていただいております。身分的には教育委員会採用の非常勤職員となります。各学校に配置しているということで、服務といいますか、学校職員と同じように、各学校の校長の管理下にあるということになっておまして、端的に言いますと、各学校の教職員名簿

にきちっと掲載されております。

ただ先ほど言ったように、学校を地域から支援していただく、地域に開かれた学校づくりをしていただくことの方針であるということでは決してございませんので、コーディネーターにその責任を負わせるということではありません。開かれた学校づくりとか、地域から信頼される学校づくりというのは、各学校が取り組むこと、先ほど申しましたように新潟市教育委員会全体で取り組むことですので、1人のコーディネーターの責任であるということではございません。

まず第一は学校を開かれたものにするということと、あとだんだん進んで、先ほど山田委員がおっしゃった東青山小の学びの拠点を学校の中に、社会教育的につくっていくというようなこと。それからそれが進んでいくと、私も期待しているのは、ここにございますように学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりですので、学校も地域の一員であって、そういったパートナーシップ事業とかあるいはほかのものでも、そういう発展していくことによって、地域が活性化していくとか、何か地域課題の解決に結びついていくということも、結果としてそういうことを求めていくということもございますので、その辺の近藤委員の最初におっしゃられた地域力、政策④のところとどうなのかというところもあるかもしれませんが、まずは一応教育の観点からそういう地域の力を活かしていただくということの一つでも、少し抽象的ですけど、あるということではございます。

丸田部会長　私の方から確認になりますが、地域教育コーディネーターの将来像については、これは教育ビジョンで明確に書き込んでいくという切り分けになっているということではよろしいでしょうか。

教育次長　具体はそのように考えられていると思います。

丸田部会長　分かりました。権谷委員、お願いいたします。

権谷委員　76ページにあります8年後の姿の中の一番最初の「学力・体力に自信を持つ」というところがかかれていますが、どうしても子どもたちの中には、どんなに頑張ってもなかなか伸びないというお子さんもいますし、目標に対して自信が持てない子もいると思うのです。だけど子どもたちは頑張っているところであるので、私はこの76ページではなくて、79ページに「自分の力に自信をもち」という部分の言葉の方が適しているのかなと思っています。そしてもう一つここになるのか、どこの部分でもいいのですが、子どもの人権が守られるという言葉が入った方がいいと思います。人権になるのか、また子どもが守られていかなければ、虐待に関してもいろいろと、子どもを取り巻く事件がたくさんあります。ですので、やはり子どもたちは守られなくてはならないと思うので、その部分もしっかり入れてほしいです。

子どもが本当に期待をされて、頑張れ、頑張れといっても、なかなかできない子たちのことも考えて、ぜひこの部分の、76ページには「自分の力に自信を持って生きていく」というところの方がいいのかなと思います。

イラストもゴールで一番になるところは本当によかったというところでもいいのかもしれないのですが、このイラストがこれなのか、個人ではなく団体に頑張った野球、サッカー、ミニバスとか、いろいろスポーツはあるわけですので、このイラストが果たしていいのかどうなのかということが少し気になります。

もう一つ質問なのですけれども、最近のニュースの中でも、教職員の方の精神疾患とかまたは病気などで、休まれる方も非常に多くなってきているという報道がありました。先生はどうしても子どもに関わっていく中で、先生の支援があるのかなと感じます。学校のすべてが、いろいろなことが、担任の先生とかまたは学校内だけで考えられているのか。または学校の教職員の方をサポートするような、何らかの新潟市の方で、行政の方で、こういった問題のときには例えば弁護士さんが入ったりだとか、何か精神的なケアをしてくれる人を派遣するというようなシステムがしっかりあるかどうか。この2つをお伺いしたいと思います。

丸田部会長 　少し整理しましょうか。最初の第1点目については修正意見ということで、いったん教育委員会に受け止めていただいて、事務局でご検討いただけますでしょうか。それから2点目の人権の視点のところというのは、おそらく事務局の方でも全体像を整えていく、そもそものとらえ方のところであったわけですから、一回教育委員会の方からコメントをいただいて、その後事務局のお考えを説明をしていただけますでしょうか。教育従事者あるいは教職員のQOLの問題を総合計画の中なりに織り込んでいくのかどうなのかということ。

椎谷委員 　最後は質問です。現状がどうなっているかという。

丸田部会長 　そうですね。お願いします。2点目からいきましょうか。人権をどう取り扱うかということ。

教育次長 　人権の問題につきましては、確かにこの部分のビジョンの中、施策の中には入っていないなという気はしています。人権の教育というのも確かに進めておりますので、それをどう反映するかというのを検討させていただきます。

教育次長 　先ほど申しましたように、具体的なものは教育ビジョンというものがございますので、当然そこには子どもの人権あるいは人権教育、あとは男女平等参画のこととか、盛られておりますので、さっき言った総合計画と教育ビジョンとの関係の中で、何を総合計画の中でしていくかという視点の関係性だと思っておりますので、今委員のおっしゃったことを入れていくと、これ自体が教育

ビジョンになってしまうようなことにもなってしまいます。ですから事務局との等々、いろいろと協議をさせていただきながら、どう盛り込んでいくか、あるいは表現していくかというのを、検討させていただきたいと思います。

丸田部会長 わかりました。今の意見についてコメントありましたらお願いいたします。
事務局

今、教育次長がおっしゃったとおりで、少し検討させていただきますが、冒頭のいじめに関する発言もございましたので、その辺を教育ビジョンの中でどう書いていこうとしているのかというのと、総合計画の中でどこまで記載すればいいのかという辺りは、少し時間をいただければなというふうに思います。

丸田部会長 そうですね。先ほどの意見というより質問だということですので。

教育次長 教育職員へのそういうサポートのことについては、教職員課長のほうから説明させていただきます。

教職員課長 教職員課長の有本でございます。ご質問の精神疾患による職員の休みの状況であります。昨年度実績で1カ月以上休職あるいは休暇を取った職員が41名です。新潟市内およそ4,000人教職員がおりますので、1パーセント、精神疾患によって教壇に立てていないということに対して、我々非常に危機感を覚えているところでございます。

具体的な対応としましては、セルフケアあるいはメンタルヘルス研修を、教職としての世代、世代で全員から受けていただくということ、それから、心と体の相談メールあるいは電話相談を行っているということ。それから、専門の医師から入っていただきまして、健康管理委員会でいろいろ助言をいただいたり、あるいは休んでから現場に戻る際に、復帰支援プログラムで負担軽減をしながら現場に戻っているというふうな、そういう対策を打っているところでございます。以上です。

丸田部会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。齋藤委員、お願いいたします。

齋藤委員 3点目の教職員のメンタルヘルスケアの問題なんですが、私、新潟県庁の産業医で県職員のメンタルヘルスケアを10年ぐらいやっております。専門の県庁の職員は同じぐらいの4,000名ぐらいおまして、やはり多分休んでいる数も大体同じぐらいなんです。個々の対応をしておまして、個々の方を健康支援室に来ていただき、産業医なり、あるいは保健師なり、あるいは精神科の専門の先生、私は内科なんですけど、お話をお伺いしまして、場合によっては精神科と先生と、あと実は産業医が入らないとやはり職場との橋渡しができないという問題がありまして、それで、産業医の精神科の先生だけに任せていると、職場復帰もうまくいかないんです。長期休み取れば取るほど、職場復帰難しくなってきますし、リピートして休みを取るというふうな

ことが出てきやすいので、確かに学校の先生ですと、職場が個々に分かれています、個人のアプローチが非常に難しい部分かとは思いますが、今伺ったところだと、全体へのアプローチ、研修とか、あるいはもう1つ少し忘れましたが、全体のアプローチがメインかなと思いますので、やはり個々の先生がもう少し相談できる態勢をぜひ整えていただければと思います。そうでないとまた、恐らく自殺なんかも問題として上がってくるのではないかと思います。

丸田部会長 ありがとうございます。専門のお立場からの要望でございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

だいぶ時間が経過をしております、意見が出尽くしましたととても言えない状況なんです、どうしてもこの場で意見を述べたいという方がいらっしゃるようですので、いかがですか。

秋山委員 最後に、椎谷委員が先ほど言われましたが、私ども社協で福祉の仕事をしておりますので、この「8年後の姿」の冒頭にある「学力・体力に自信をもち」という部分は非常に受け入れがたい文言だなと。私どもの社協の職員ともこの件で見せてもらったんですが、何とかならないのかねという話をしてきました。基本構想のところにもこの部分出てくるので、後でまたお話に出てくるのかと思ったんですが、そういう元気で頭がいいという、子どもたちを育てるといのが文言で出てくるのが、少し違うんだと思いますけれども、見た人がそう感じかねないなというので、とても気になるねという話がありまして、重ねてになってしまうので、あえてまた言わせていただいた形になりますが、ぜひここは検討いただきたいなと思います。

丸田部会長 では、お答えは要りませんね。そのようなご意見がありましたので、よろしく願いをいたします。

それでは、次に移ります。政策の③のところに関しまして、追加意見がある委員さんにおかれましては、今週中に事務局のほうにお届けをいただければと思います。なお、私のほうも若干事務局に届けたい意見がありますので、今週中に届けたいと思っております。ありがとうございました。

では、政策④に移りたいと思います。「地域力・市民力が伸びるまち」の審議に移ります。事務局からご説明をお願いいたします。

市民生活部長 市民生活部長の朝妻でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、政策④「地域力・市民力が伸びるまち」について、説明させていただきます。素案の80ページをご覧ください。政策④「地域力・市民力が伸びるまち」について、市民の皆さまと共有する将来イメージとして「8年後の姿」と、本市がおかれている「現状と課題」について、82ページまで図表等を用いて説明しております。

はじめに、「8年後の姿」ですが、「市民との協働によるまちづくりが進み、地域づくりを担う人材が多く育ち、地域力・市民力が高く持続可能で魅力のあるまちとなっています」としてあります。具体的には、「市民との協働によるまちづくりが進んでいます。さまざまな場面で活躍する地域づくりの担い手が育っています。地域が強い絆で結ばれ、自立度の高いまちづくりが進んでいます。」という、3つの状況がイメージされております。

次に、「8年後の姿」を実現する上で、本市がおかれている「現状と課題」についてです。まず、1つ目の丸ですが、本市は江戸時代から自らの力で町を治める「町人自治」、これは18世紀のことですけれども、知られておりますし、蒲原では殿様に頼らずに、農民自身が新田開発や新川などの落とし堀掘削、これを自力で行ったと、これは19世紀のことですけれども、新潟の精神風土としてこうした「自治・自主・自立」というものが地下水脈として連綿と流れているということがベースになっております。

2つ目の丸になりますけれども、本市は1世帯当たりの世帯人員や自治会への加入率に見られますように、家族間や地域間などのつながりが強い傾向にあります。これについては指標をご紹介します。次の81ページをご覧ください。上の図、④-1は、自治会加入率の政令市比較になります。本市は93.1パーセントと、政令市の中では浜松市に次いで2番目に高い加入率になっております。また、その下の図④-2は世帯数及び1世帯当たりの人員の推移です。1世帯当たりの世帯人員は本市も全国平均と同様に緩やかな右肩下がりとなっておりますけれども、若干全国平均を上回っているというような状態が見てとれます。

では、80ページに戻っていただきまして、3つ目の丸です。人口減少とともに地域の人口構成が大きく変化していく中、特に安心・安全や福祉などの分野においては、これまで以上に地域づくりの主体となる区自治協議会や地域コミュニティ協議会、元気な高齢者の方々、NPO、民間企業などがそれぞれの特性を活かしながら活躍していただくことへの期待が高まっていると思っております。そのため、地域づくりを担う人材の育成や支援拡充などの環境整備をさらに推進していく必要があると考えています。

最後に一番下の丸ですが、今後ますます多様化するであろう地域の課題や市民のニーズに効果的かつ的確に対応するため、さまざまな分野において、地域コミュニティ協議会やNPOなどと行政が積極的に協働を進めていく必要があると認識しております。

これに関連した指標としては、1枚おめくりいただきまして、82ページになります。上の図④-3をご覧ください。本市の特定非営利活動法人数、NPOの法人数ですが、これはご覧のとおり、増加傾向にあるということでご

ざいます。

こうした「現状と課題」を踏まえまして、政策実現のための施策については、施策 11, 12, 13 として 83 ページに記載しておりますが、ここでお手元の A 4 横の補足資料 1 をご覧いただきたいと思ひます。

本市の分権型政令市の仕組み、それから地域と行政による協働のイメージをご説明させていただきます。これは 7 月 29 日の第 2 回の第 1 部会で、行政運営方針、素案 20 ページのところにありますけれども、ここで説明したときに用いた資料でございます。平成 20 年 2 月に施行しました自治基本条例という大きな枠組みの下で、左側、グリーンの部分ですが、地域コミュニティ協議会など、地域の方々から行政の附属機関である区自治協議会に参画していただき、区役所との連携を推進するとともに、地域と行政が協働しながら分権型のまちづくりの実現を目指すというもので、従来からあります自治会・町内会活動を基本にしながら、さまざまな団体も加わった地域コミュニティ協議会、これと区自治協議会を軸に、市民と行政の協働を進めているということでございます。

次に、A 3 横の補足資料 2 で、地域コミュニティ協議会と区自治協議会などとの関係について、施策に関係しますので、少し詳しく説明させていただきます。

まず、グリーンの地域コミュニティ協議会ですが、平成 17 年度から 18 年度にかけて、学校区の広がりの中で住民自治を進める任意組織として設立していただきました。現在、97 のコミ協がありますが、人口や地域の歴史あるいは文化など、学校区ごとに多様であることから、コミ協の規模や活動状況などの実態も相当に多様なものとなっています。

参考として、24 年度に実施しました調査での平均を申し上げますと、規模でございますが、1 コミ協当たり、人口が約 8,500 人、世帯数では、平均ですけれども、約 3,000、自治会数は 22、構成団体は 35 という状況でございます。これはもちろん平均でございますので、学校区の規模によってさまざまでございます。

市が期待する役割は、白抜きの枠に主なものがありますが、実際には校区の一体感づくりのための親睦やイベントが活動の中心の場というところもありますし、一方では、高齢者の見守りやひまわりクラブの運営、さらにはコミュニティセンターの運営なども行っている、そういう力のあるところもございます。

今年 1 月から、これからのコミ協のあり方や支援のあり方について、コミ協の皆さんから参加していただきながらさらに検討を進めておりまして、現在、検討委員会としての報告をまとめる段階に入っているところでございま

す。

右下のブラウンは、条例で8区ごと設置している区自治協議会です。コミ協の代表が第1号委員として参画しております。その他の委員を加えまして30人程度で構成しています。区の多様な意見を調整しとりまとめを行う協働の要としての役割と、区に関係する課題の審議機関としての役割が条例で定められておまして、月1回の全体会の他、区によってさまざまですが、まちづくりや福祉、教育、環境、産業、文化など、3つから6つの部会が設置されて活動しております。

左下、ブルーの区役所を加えて、この3者の協働によりまして、住民自治を基本とした分権型のまちづくりを進めている状況にあるということでございます。

では、素案の施策について説明させていただきます。あらためて、83ページをご覧ください。

初めに、施策11「地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進」についてです。現在、検討を進めていますけれども、地域コミュニティ協議会の役割を明確にし、行政、市民、地域の民間企業、NPOなどとの関連性についても整理するとともに、まちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉、保健・医療など、さまざまな課題に対して、民間企業やNPOなどと連携しながら解決できるよう、人材育成や支援など環境整備を図ります。

また、地域コミュニティ協議会はおおむね小学校区単位で構成されていることから、活動の核の一つである学校にコミュニティ活動の拠点機能などをもたせるなど、さらなる活動活性化に向けたさまざまな支援を進めていきたいと考えています。

次に、施策12「区自治協議会とのさらなる協働の推進」です。地方自治法の改正に伴う総合区などの検討とも関連してくることでございますけれども、区役所の権限・財源強化を進めていく中で、協働の要である区自治協議会の次の進化を図るため、今後担っていく役割や区役所・地域の活動主体などとの位置づけを明確化していきたいと思っております。

最後に、施策13「NPOや民間企業などとのさらなる協働の推進」です。多様化する地域の課題や市民のニーズに効果的かつ的確に対応していくため、市民活動支援センターなどで人材育成や支援を充実するとともに、NPOや民間企業などとの協働を推進します。

以上で政策④「地域力・市民力が伸びるまち」のご説明を終わらせていただきます。

丸田部会長 ありがとうございました。では、事務局から政策のイメージイラストにつ

いて、説明をお願いいたします。

事務局 イラストの2枚目になります。政策④に関してのものになりますけれども、先ほどの1枚目のイラストと同様、「8年後の姿」をお示しするイラストの一部となり、こちらにおきましては、地域づくりを担う人材が多く育ち、そういった方々が地域で活動を一生懸命にされることで、地域が強い絆で結ばれるという、この市民の力、地域の力の高まりがさまざまな場面で発揮されている様子をイメージしたものでございます。

以上でございます。

丸田部会長 では、委員の皆さまからご意見をいただきます。いかがでしょうか。ではまず、真嶋委員さんからお願いいたします。

真嶋委員 真嶋でございます。83ページの施策11の丸の2つ目、「地域コミュニティ協議会の活動の核の一つである学校にコミュニティ活動の…」とありますが、最近、学校の統合が結構進んでいる中で、そういう地域のコミュニティ活動というのはどんなふうに変わっていくのかなと、心配なんです、教えていただければと。

丸田部会長 お願いいたします。

市民生活部長 実際に、統合したところでコミュニティ協議会が統合したという事例は今までございません。今後は、中央区の新潟島の下地区で小学校4校の統合がございまして、そこの皆さんの中でどうお話し合いが進んでいくかということかと思っておりますけれども、今、その4コミ協の中で統合の話があるとは聞いてはおりません。

これはやはりコミュニティ協議会自体が地縁の任意団体ですので、これを行政的に何か強く指導するようなことというのはなじまないと思っております。こういうことは、コミュニティ協議会だけに限らず、地縁の例えば自治会等にも同じことがございまして、その中の話し合いの中で、統合したほうが良いという結論が出た地域については、そういうふうになっていくのかなとは思いますが、強いベクトルを行政側が示すということは、まず考えにくいと思っております。

真嶋委員 学校統合イコールコミ協統合という意味の質問ではなくて、その一校一校大体コミ協があるわけで、それが学校が統合されますと、その学校単位の形が崩れるわけですね。そういうようなコミ協が統合されるのか、されないのかという質問ではなく、そういう拠点である学校がなくなったところのコミ協活動が、どうなっているかというのが質問の主旨だったんです。少し舌足らずで申し訳ありませんでした。

丸田部会長 お願いします。

市民生活部長 学校統合自体、事例が少ないですけれども、両川地区で酒屋小学校と割

野小学校の統合が近年ございました。この地域は昔、両川村の地域でございまして、連合自治会とかももう両川として活動していた経緯がございます。そういう地域活動を活性化していく、また維持していくという観点も含めて、新しくできた両川小学校の中にコミュニティ活動室を設置して、そこを拠点に活動していただいているという例がございます。今後、その4校の部分で、例えば実際にどうなってくるかというのはこれからの話し合いかとは思いますが、やはり拠点というのは活動に伴って必要だというレベルで確保していかなければいけないと思っております。

丸田部会長 一旦よろしいですか。関川委員、お願いします。

関川委員 一番最初に「8年後の姿」ということで、「地域づくりを担う人材が多く育ち」ということですが、果たして8年後にこういうことができているのかどうか。コミュニティ協議会ができてから既に9年たってます。最初やはり市のほうの指導で、コミュニティ協議会をつくりなさいということで、それぞれの地域でコミュニティ協議会ができたわけでございます。

そうしますと、その中で何が必要であったのかということ、やはり1つは、予算、財力の問題です。それから活動拠点の問題、それからそれを担う人材の問題ということで私どもも当初からいろいろと市のほうに働き掛けてきたわけですが、残念ながらあまり進みません。特に今の拠点の問題ですけれども、この関連になるかもしれませんが、「活動の核の一つである学校に」ということなんです、確かに学校を中心にして活動をしておりますけれども、活動拠点とはまた違うのではないのかなと思うんです。学校というのはあくまでも、校長先生とか、管理される方がいらっしゃいますね。そういう中でコミ協の施設を入れて、他の方が管理されている中で活動拠点をとというのは少し難しいように思います。というのは、先生方も時間が来ればお帰りになりたいわけですし、そして、コミ協のほうは、場合によっては9時、10時まで活動するという場面もあります。特に今、コミ協の行事をやるような場面では、かなり遅くまでやっているということがあります。ですから、学校をコミュニティ協議会の活動の拠点というのは、少し考え方を改めていただいたほうがいいのかなという気がいたします。

先ほど、真嶋委員のほうからもありましたように、確かに中央区の場合には4つの学校が統合されてます。各コミ協の方々に聞きますと、「いや、我々は従来どおり活動をします。学校がなくても学校は統合されても活動します」という方向にいつているようでございます。中央区の場合、もう1つ、新潟小学校のコミュニティ協議会があります。実は新潟小学校というのは礎小学校と新潟小学校が統合しているわけです。そうしますと、旧礎小学校のコミ協も新潟小学校のコミ協も別々に活動をしているという現状があります。

従いまして、コミ協活動というのは大変いろんなファクターがありまして、活動するということも一概に言えない。もちろんそのコミ協の活動拠点の問題もありますし、それ以上に難しいのが後継者の育成だと私は思っています。と言いますのは、この前の自治協アドバイザー会議でも申しあげましたけれども、自治協の1号委員の方々が、やはり一定の任期、1期2年で2期の期限があって、その中で活動するわけですけども、その後を継ぐ委員の方々がなかなか出ないんだということで、今度は3期まで何とか伸ばしていただけないだろうかという意見も出てくるわけです。そうしますと、やはり経済的な問題、それから活動拠点の問題、そして後継者の問題、まだあまり進んでないという感じがいたします。理想としてこういうものを掲げるのはいいとしましても、現実はそのではないと私思っております。ですから、少し担い手、要するに若手の育成というものに力を入れていただきたいという気がいたします。

もう1つ、ここにもイラストに描いてあります、町内夏祭り、こういうことをやって地域の方々の絆を強くしようと。あるいは防災訓練をしようということなんですが、せっかくこの町内夏祭りということをやっても、去年と同じものを行ったのでは、今年はその助成は10分の5しか差し上げられないということがいきなり出てくるわけです。こういうやり方も私は少しおかしいと思います。やはり皆さんに、もし同じようなことをするのであれば予算的にはこうなりますということ、少し前から伝えていただいて、さて、それに何を加えれば10分の8になるのか、新しい祭りをやる。あるいは新しいイベントをやるということ、そして実行する時間的な余裕も考えていただきたいなと思います。

丸田部会長 関連ですか。

近藤委員 関連です。施策11に「地域コミュニティ協議会の役割を明確にし」、「まちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉、保健・医療などさまざまな課題に対し」と書かれているんですが、やはり地域コミュニティ協議会で問題は現在あるのではないかと思います。先ほども若手の育成というお話が出ていましたが、女性の参画はどうなっているのでしょうか。コミュニティ協議会の構成員はほとんど町内会長さんとか、高齢の男性の方が多いと思うのですが、まちづくりの担い手という形になれば、地域の防災の会議に女性が参画は不可欠なように、女性も参画が不可欠となってきますので、ぜひ男女共同参画の視点を生かして行ってほしいということです。年齢比率とか、性比率のバランスを取っていただきたいということです。

丸田部会長 わかりました。関連して、質問なり意見ございますか？

秋山委員 施策についてですが、先ほど関川委員のほうから、人を育てる担い手が足

りない、若い人をもっと育ててほしいという意見がありましたが、「地域力・市民力が伸びるまち」という政策ですので、この3つの施策だけで十分なのかというところ考えてきました。どこかの団体との協働をするというだけで市民力や地域力が伸びるとは思えないなという部分がありまして、例えば公民館で行っている、人を育てる事業ですとか、私ども社協でもボランティアセンターで人材育成などを行っておりますけれども、全体を通してボランティアという言葉が学校ボランティアしか出てこないのも、そういう部分も言いたいとは思っていたんですけれども、そういった人を育てるとか、ボランティア活動を育成・支援するというような施策も、載ってきたらいいんじゃないかなと考えているんですが、いかがでしょうか。

丸田部会長 わかりました。一旦ここで整理をいたしましょうか。関川委員からご指摘がありました、前段のほうは修正意見として受け止めましたので、コミ協の拠点機能のところについてこのような記述でいいのかどうかということについては、担当の部長さんからお答えをいただきたいと思います。後段のほうは要望として受け止めさせていただきます。

それから、近藤委員から質問がありました。現在、コミ協が抱えている課題の現状がどうなのか。その中で男女共同参画という視点からの分析がどうなっているかということかと思っておりますので、これに関してもお答えをいただけるようであればお願いをしたいと思います。それから最後、秋山委員からご指摘があった、協働の仕組みづくりのところボランティアに関する要素が読み取れないので、どうしていけないのかという辺りについても、単なる要望ではなくて修正意見として一旦受け止めさせていただいて、担当の部長さんから、コメントいただける範囲でお願いをいたします。

市民生活部長 それでは、まず、関川委員からのお話いただきまして、活動拠点の話からまずさせていただきます。今、コミュニティ協議会への支援のあり方について検討委員会を進めておりまして、その中で、大変多くの意見をいただいています。確かに活動拠点について、現実的には建物の話になっていくので、実際に使えるところがどこにあるのかということになってくると、すぐ右から左に用意できるという形にはなかなかならない現実がございます。しかしながら、先ほどもご紹介したように、学校統合の際にもしくは学校の改築等の際に、コミュニティ室、活動室というようなものを整備してきた経緯がございます。折につけ使用できる公共施設の用途変更が可能な場合については、地域の皆さんに使っていただくようなことは考えていくべきだと考えております。

その点で、「学校など」という記述が、少し苦しいところがありますけれども、そういうところはこれ、「学校など」でいいのかどうかということについて

は、少し考えさせていただきます。

丸田部会長　　よろしく申し上げます。

市民生活部長　　それから、後継育成についても、この検討委員会等で大変意見をいただいているところをごさいます、実際にコミュニティ協議会の皆さんと、また、例えば地域教育コーディネーターの皆さん、社協の皆さんとの連携とかということも一つ考えられると思っておりますし、また、これから特に団塊の世代の方々がいよいよ地域にステイをされるようになる。この方々をどういうふうにコミ協に参加してもらおうのかというのは、ここがコミ協の知恵の絞りどころだというようなご意見もごさいます。働き盛りの人たちだけに目を向けるのではなく、少し検討会の中では、目の前に実は宝の層があるというご発言もありまして、そこのところは一つ、これから検討委員会の中の報告の中にどう織り込んでいくかというところが、テーマだろうと今思っているところで、そういう形で紹介をさせていただくことで、回答にさせていただきたいと思っております。

それから、確かに補助率の関係、財源的な問題、これも大きなテーマでございまして、今まで地域活動補助金というごみ袋の売却代金の一部を使って、とにかく地域活動を活発にしてもらいたいということで、すべて 10 分の 10 の補助率で、20 万円限度で 1 事業当たり補助をしてきたわけなんです、いよいよその総額がフローしてしまうと。いっぱいになってしまうというようなことで、25 年度は補助率を入れるような形で進めてきたというようなことをごさいます。今年から一部 10 分の 5 になってきたというようなことをごさいます。ここのも、支援のあり方の検討委員会の中で議論があるところで、本来、コミュニティ協議会、地域の活動というのは自立的であるべきだというご意見も強くございました。自立的の意味は、活動内容を自ら決めていく、参加者も求めていく、そしてまた財源もある程度自分たちで責任を持っていくということができればいいなというご意見だったと思います。その延長の中では、10 分の 10 の補助率というのは、まさに行政が丸抱えであり、協働ではなくて本来行政が直轄でやるべきではないかというようなご意見もいただいたりしておりました。実際には、今まで 10 分の 10 でやってきてやっところまで来たのに、10 分の 5 ではいきなりそれは難しい、クラッシュしてしまうぞというようなご意見もあって、やはり両極に分かれたご意見がある状態になっております。

実際に報告が今月末くらいにまとまるような形になりますけれども、こういうようなご意見を踏まえながら、今後どうしていくかということが、実際の 8 年間の姿の中の施策になっていくんだと思いますけれども、これはやはり実際に活動している皆さんとの意見のキャッチボールをさせていただきな

ら、現実には活動が活発化する方向で考えていかなければいけないだろうと
思っております。と言いつつ財源は厳しいという話も、背中からやりを突き
つけられているようですけども、そんな状況だということで、お答えにさせ
ていただきたいと思います。

また、近藤委員からありました、コミ協の中での女性の参画度については、
残念ながら調査データございません。ただ、ここもやはり女性の社会進出と
いう大きなテーマがあります。これは部会が違うかもしれませんが、
その中で就労だけが社会進出でないですね。実際、地域を支えるというのも
一つの社会進出のあり方でありまして、また、それは男女限らず、年齢も限
らず、社会の中で維持していく、社会を維持していく活動の中に企業活動も
あるというようなことが順番だろうと思いますので、今の近藤委員からのお
話については、今後の具体的な施策の中に織り込めていくものかどうか、検
討させていただきたいと思います。

丸田部会長 もう一つ、秋山委員からご指摘がありました、担い手のところでの「NP
O、民間企業など」となっていますが、その点、お願いします。

市民生活部長 失礼しました。今のお話は施策の13のところは何らかの形で入れていき
たいと思いますので、大変ありがとうございました。

丸田部会長 お願いします。

秋山委員 ぜひそうしましたら、人材育成や支援というのは、福祉教育やボランティ
ア育成で新潟市社協も行っている部分もございますし、これまでもいろんな
ところに社協の名前が出てきていないんですけれども、「現状と課題」のどこ
ろでも、地域づくりの担い手として地区社協や私ども区社協が一翼を担って
きたという自負もございますし、ぜひ社会福祉協議会の名前もここに入れて
いただければありがたいと思います。

丸田部会長 要望として受け止めていただいて、部会長としてもぜひご検討いただきた
いと口を添えさせていただきます。

他にいかがでしょうか。はい。

近藤委員 新潟市は自殺が多いと、全国一ですか、言われています。あと、地域に参
加できない高齢者が抱える孤独だとか、DVなど、やはり地域で抱える問題
が多いと思います。そこら辺も「現状と課題」の中には全然触れられていな
くて、「自治・自主・自立」が根付いていると言いながら、2つ目の丸では「家
族間や地域間などのつながりが強い傾向にあります」という形で、さまざま
なところに出ていると思いますので、そこら辺もぜひ「現状と課題」の中
で触れていただければなと思います。施策の11、12、13の中でも、コミ協だ
とか、区の自治協議会が要となるという形ですので、そういう問題が落ちてし
まってないかなと考えています。

丸田部会長 なるほど。

近藤委員 はい。それと、施策 13 のところに、2行目なんです、「NPOや民間企業などとの協働を推進します」と書かれているのですが、私たちのような民間の団体もぜひここに入れていただきたいと思います。

丸田部会長 そうですね。わかりました。後段の意見は受け止めさせていただいて、担当の部局でご検討いただきたいと思います。

前段のところは、これ、計画の作り方のところなので、これについて事務局からコメントいただくとありがたいんですが。

事務局 今ご審議いただいている政策④のところについては、いろんな課題を抱えている地域がある、あるいは地域の中にあるご家庭だとかがあるというのは、個々の具体的な取り組みを踏まえて、これまでやってきたところと、今後やっていくところについては具体の計画、実施計画になっていくところだと思っています。ただ、今、ご指摘の自殺1つを取り上げて書くということではなくて、ここは地域の課題を解決する仕組みというところですね。コミュニティ協議会という団体はどういう役割を果たせばいいんでしょうか。それに当たって、今、担い手などの果たすべき役割を果たすときに、どういう課題があるんだというところを解決をしていこうという政策の組み立てになっていますので、自殺とか個別の課題をここで1つずつ挙げていくことは、構成上厳しいかなという考えでおります。

近藤委員 ただ、このところは政策④で「地域力・市民力が伸びる」と書かれていますので、それでそう思いました。

秋山委員 関連していいですか。

丸田部会長 はい、どうぞ。

秋山委員 私どももこの「現状と課題」のところ、新潟の精神風土として「自治・自主・自立」が根付いていますと書いてありますけれども、反面、「助けて」ということを容易に言えない市民性だということを、よく新潟市は言われているなと思います。人に迷惑を掛けることを嫌うとか、困っていてもぎりぎりまで「助けて」と言わないという、そういう市民性でもあるかなと思いますので、現状、私も地域に出ていますと孤独死があったりとか、ごみをためてしまっても声を上げられない人とか、そういう方々が住民による自治の活動に参画できないというところで、こぼれ落ちてしまうような弱い立ち場の人たちというのもしらっしゃると思うのです。そういう方々であっても、同じ新潟市の市民として包摂して支えていくまちづくりというのが問われていると思うので、江戸時代からの歴史を記載するのとてもいいことだと思うんですが、現在求められているまちの姿というところで、この部分、記載してもらえたらありがたいなと思いますし、その下の、家族と地域とのつながり

が強い傾向とあることについても、確かに新潟市が他の市町村に比べてもそうした風土は残っているとは思いますが、地域に出ていると、そんなことでもなくて、つながりや家族との関係というのはどんどん希薄化しているのが現状かと考えますし、今後8年間でそこが今より強い絆になるということは、なかなか考えにくいところでもありますので、あまりいいことばかりを書くのではなく、危機感を少し、「現状と課題」ですので、あってもいいのかなとも感じます。

丸田部会長 この全体の整え方の中で、今のような現状認識が表現されているところがあるかと思いますが、お願いをいたします。

事務局 今、近藤委員と秋山委員ご指摘の課題についてそのとおりでと思います。それで、冒頭、市長からお話ししましたし、準備会のお話でもお話をしました、人口減少ですとか、お年寄りのお一人世帯が増えているとか、そんな地域が抱える問題だとか、家庭が抱えていく問題が、すなわち地域なり、私も行政の課題であるというのは、同じ認識ではあるんですけども、先ほどお話しした自殺とか、いろいろなまちづくりの課題というのは、行政全分野にあるわけで、それが時代が変わっていくに当たって、新しい課題も出てくるし、複合して違う課題に、大きな課題も増えていくと、質、量ともに増えていくという、これに地域の方々とどう対応していくかという、あくまでもここは仕組みのところなものですから、少し、今ご指摘のところ、個々の課題をここで書いていくというのは、少し書きづらいなと思います。

各施策の分野の分野別のところで、きちっとその辺を把握をしながら、課題解決に向けてこんな総合計画にしたい、沿った形で考えていくような取り組みで、対応をしたいと、今は考えております。

丸田部会長 なるほど。一旦そのように説明を受け止めていただいて、この後、基本構想のところでは意見を伺うことにします。それこそ視点としてボーダーラインにいる市民の方々や、なかなか行政サービスが行き届かない、あるいは必要があっても手を挙げられない方々が新潟市民の中に一定いらっしゃることは事実でありますので、そういう視点をどう織り込むかということで、基本構想のところでは意見がありましたら、もう一度お出しをいただけますでしょうか。

他にいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

大宮委員 ひとつ、要望ですが。各コミュニティ協議会には、PTAが構成団体として入っているの、各区の自治協議会の教育部会にぜひ各区PTAの代表を構成員に入れてほしい。

丸田部会長 わかりました。これは一旦要望ということで。

よろしいですね。はい、ありがとうございました。だいぶ時間が経過をし

ておりますが、いかがでしょうか。もしよろしければ、先ほどと同じように、政策④につきましても、今週中に事務局宛てに意見をお届けいただければと思います。

では、基本構想に入ります前に、先ほど、委員から教育委員会のほうにご指摘がありました、76 ページの「学力・体力」のところで、あらためて教育委員会からご発言がございますので、よろしく願いいたします。

教育次長 教育次長の齋藤でございます。先ほどの76 ページの「8年後の姿」のところで、1つ目の「学力・体力に自信をもち」という表現がいかげなものかということ、「自分の力に自信をもち」という表現のほうがよりいいのではないかというご意見がございました。

ここの表現といたしますか、につきましては、実は平成18年に策定いたしました教育ビジョンの基本目標にある表現をそのまま使っております。従って、子どもに関しては「学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども」という、これが新潟市教育ビジョンで目指す子どもの姿ということで、既に使われている表現ということをご理解いただき、ただ、確かに教育ビジョンの教育目標を定めるときにも、はっきりと「学力・体力に自信をもち」というのは、先ほど委員のご指摘のあったようなご意見もありました。ありましたが、教育ビジョンの中ではそこはそれぞれの子どもたちがそれぞれ自分の学力・体力に自信をもつという意味で、決して1番になる子が偉いとか、そういう意味ではないと、けども、やはり明確にしようということで、こういう表現を使っております。ただ、総合計画の中で、それがいいかどうか、また事務局のほうと当然協議のほうはさせていただきたいと思っております。

丸田部会長 どうぞよろしく願いいたします。

では、基本構想に関する審議に移りたいと思っております。これは事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、私から基本構想についてご説明をさせていただきます。諮問案では5ページから8ページになります。お聞きいただければと思います。それでは、順にご説明をさせていただきます。

平成17年の広域合併、平成19年の本市の日本海側初の政令市移行から、8つの区ごとにそれぞれの地域の歴史を踏まえ、共に支え合い、共に学び合って、「共に育つ」ことを大きな理念としながら、「拠点化」と「個性化」を軸にしたまちづくりを進め、政令指定都市の土台を築き上げてまいりました。

各部会の初回におきまして市長がお話をさせていただきましたとおり、大合併、政令指定都市への移行後のまちづくりの理念を市民の皆さまにお示しした「合併マニフェスト」における基本的な方向性である、「地域」、「大地」、「世界」という3つの要素を踏まえて、まちづくりの理念や都市像を描いて

おります。

6 ページでは、「まちづくりの理念」を記載しています。政令指定都市としての内実を高め、成熟していく、まちづくり第2ステージを迎え、「地域・田園・自然の力を活かし、健康で安心して暮らせるまちづくり」、「日本海開港都市の拠点性を活かし、創造的に発展を続けるまちづくり」というものを、2つの理念としております。

7 ページ、8 ページをご覧ください。本市が目指す8年後の都市像を描いております。記載の3つの都市像につきましては、各部会におきましてこれまで都市像ごとに審議をいただいておりますが、それぞれの政策ごとに今も議論がありましたとおりでありますが、「8年後の姿」を設定しております。この7から8ページにつきましては、基本的に政策ごとに「8年後の姿」をまとめる形で記載をしております。例えば、お手数ですが、素案の64ページをご覧くださいますと、上段に政策の①、「8年後の姿」が記載されております。これら政策の①から⑩までの各政策の「8年後の姿」をとりまとめたものが、最初ご覧いただきました7から8ページの目指す都市像として記載をしているということでございます。

7 ページ、8 ページにお戻りをいただきまして、都市像のⅠ「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」では、高齢者をはじめ誰もが安全で快適に暮らせる地域づくりや、子どもを安心して産み育てられるまちの形成、学・社・民の融合による教育の推進などに取り組むことで、一人一人の絆で結ばれた地域力により、ずっと続く安心・安全な暮らしが実現している姿を描いております。

都市像のⅡ「田園と都市が織りなす、環境健康都市」では、自然、田園などが都市と隣接する特徴を活かし、「食と農」による地域づくりや、人と環境にやさしい元気で快適なまちづくり、本市の特徴を活かした誰もがそれぞれにふさわしい働き方をすることにより、自己実現ができる環境づくりなどにより、田園・大地の持つ力が徹底的に活用され、暮らしの活力が生み出されている様子を描いております。

都市像のⅢ「日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」では、農業や食をはじめとする個性と拠点性を活かした魅力的な産業の育成や、太平洋側に偏った機能の日本海側への移転、食と花や自然、文化やスポーツなどの魅力を活かした交流促進、さらに国際交流の創造・実践などにより、本市がさまざまな交流の拠点となり、発展を続けている都市の姿を描いております。

これまで各部会においてご審議いただき、各政策や施策について、大きな方向感としては異論はいただいておりますが、7

ページから8ページに記載しております各都市像については、基本的にそれぞれの部会でこれまでの議論を踏まえ、ご審議いただくこととしております。

本部会におきましては、都市像Ⅰが所管、担当になりますけれども、基本構想全体を通してご意見がありましたら、お願いいただければと存じます。

私からは以上です。

丸田部会長 ありがとうございます。では、ご意見をいただきます。あらためて、秋山委員、意見ありますか。

秋山委員 先ほど申し上げたところで、市民性のところでもお話ししたんですけれども、やはり声を上げられない方々とか、住民が地域の支え合いの中からもこぼれ落ちてしまう方々というのが出てくると思います。これまで経験したことのないような高齢化社会が進んでいくというところで、厳しい時代になるということが見込まれているので、その中にあっても、弱い立場の方々も市民として認められて、ありのまま受け入れてもらえる新潟市というような、そういうイメージが描けているといいのかなと考えております。やはり地域のつながりとか、家族のつながりが今後ますます希薄化していく時代に入るということで、そうであるからこそ、新潟市としては、どんな厳しい状況にある方々であっても、市民として「社会的包摂」という考え方がありますが、その中で暮らしていけるというのをどこかで記載していただけるといいなと、そこで、やはり私が委員としてきた、委員としてもあったというようなことを実現したいと思ってまいりました。

丸田部会長 1つずつコメントいただかないで、委員から意見がありましたら、もう少しいただきたいと思えますけど、いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

関川委員 先ほども申し上げましたけども、せっかくできたコミュニティ協議会でございますので、育成をしていく、指導ではなくて、育成をしていただきたいというのが要望です。8年後にコミュニティ協議会が中心になりまして、地域が本当に活発にいろんなことができるようなものになって、地域になっているということを、私達も願っています。そのためには、やはり行政からもいろんな支援ということが必要だと考えておりますので、ぜひよろしく願います。

丸田部会長 わかりました。他にいかがでしょうか。まず市井委員、お願いいたします。

市井委員 都市像Ⅰ、後半の部分「市全体の一体感を保ちながら」という文言がございますけれども、8つの区が、これからそれぞれ区に権限、それから財源、そういうものを移譲しながら、区の機能を強化していくというようなことです。その中で、中央区であり、あるいは旧郡部の区というのは、相当な都市サービス、あるいは基本的に行政サービスというのは市民全体全く同じでな

ければ基本的にはいけないと思うのですけれども、そういう中で、区によってこれからも、あるいは、これまでもそうだったのですけれども、相当な差がある意味できて、これから人口減少していくと、郡部のほうが恐らく中央区よりももっと速い速度で人口減少あるいは少子化が進んでいくのだと思います。その中で、できるだけ市民全体が同じサービスを受けられる、行政サービスに限らず、その他の都市サービスも含めてですが、やれるようなことを、都市像として考えていただければというようなことを考えました。

丸田部会長　　今のご意見は、基本構想と絡めたときに、具体的な修正意見なり、あるいは追加した記述をとという意見でしょうか。それとも施策の形成なり、実施計画のところで、意見を反映してもらえればということでしょうか。その辺いかがでしょうか。

市井委員　　後の部分で結構です。

丸田部会長　　後段でよろしいでしょうか。

市井委員　　はい。

丸田部会長　　はい、わかりました。他にいかがでしょうか。近藤委員、失礼いたしました。

近藤委員　　時間のないところ申し訳ないんですが、具体的に文言を追加したりということ、今、発言してもよろしいでしょうか。なければ、書面か何かで出したほうがよろしいでしょうか。

丸田部会長　　そうしていただけますでしょうか。先ほど、各施策のところでもお願いしてきましたように、基本構想に関する修正意見なり、追加の意見がありましたら、今週中くらいに事務局に別途ペーパーでお出しをいただければと思いますが。

近藤委員　　わかりました。基本的には人権尊重と男女共同参画、それは施策の中にぜひ、基本構想の中、まちづくりの理念の中に盛り込んでいただきたいということです。具体的には書面で提出させていただきます。

丸田部会長　　そうですね。はい。先ほど、秋山委員からもご指摘があった、社会的包摂の考え方なりを市の総合計画ところにどう織り込むかということは、かなりの議論が要ることありますので、今ここでコメントいただくことは適切でないと思っております。

そんな中で、齋藤委員、基本構想をお読みいただいて、先生のお立場からコメントなり、感想がありましたら、この委員会の場で一言いただければと思います。

齋藤委員　　私、先ほどから拝聴しております、男女平等参画は非常に賛成ですし、あと、当方で予備調査やっているんですが、やはり高齢者の方のあり方という面で、いつも外出機会とか、あるいは趣味が多いことというのが、うちの

減少にも結び付いて、先ほどありましたけど、地域の活性化あるいは自殺の低下などに総合的に結び付いていくと思いますので、全部が関連しているという分野だとお伺いしております。すいません。まとまってなくて申し訳ないですが。

丸田部会長 ありがとうございました。他にどうしてもこの場面でご発言のある方いらっしゃいますでしょうか。限られた時間の中で、進行の不便もありまして、全員の方からご発言いただけなかったことについては、どうぞお許しをいただきたいと思います。本日、欠席の広橋委員のほうからご意見をいただいておりますでしょうか。確認をさせていただきます。

事務局 いえ、ございません。

丸田部会長 わかりました。

では、以上をもちまして、第3回の部会を終了させていただきたいと思えます。前回と同様に、今日いただいた意見、それから今週中に各委員から事務局にお届けをいただいた意見を整理させていただきます。意見についての対応は事務局をお願いをしたいと思っております。では、事務局に進行をお返しいたします。

事務局 長時間にわたり、ご審議大変ありがとうございました。次回につきましては、9月3日水曜日午前10時から、会場につきましては、こちらの第3委員会室ということになります。これまでの部会でご審議いただいた内容の意見集約ということになります。こちらにつきましても、あらためて文書にてお知らせをさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議、終わらせていただきます。ありがとうございました。

丸田部会長 ありがとうございました。